

## 口蹄疫に対処するための手当金等の交付により生じた所得に関する明細書

( 年分 )

氏 名 \_\_\_\_\_

提出用

この明細書は、個人の方が平成 22 年 4 月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律第 1 条第 1 項（所得税の特例）の規定の適用を受ける場合に使用します。

1 手当金等の額	㊶	<input type="text"/>	円
2 手当金等に係る損失の額及び費用の額	㊷	<input type="text"/>	円
3 免税対象所得の額 (㊶-㊷)	㊸	<input type="text"/>	円

### ○ 確定申告書への記載等について

- 1 申告書 B 第一表の「所得金額」欄の㊸に、免税の計算を行った後の金額を記載してください。

免税の計算を行った後の金額とは、青色申告決算書の「所得金額㊸」欄又は収支内訳書の「所得金額㊸」欄から、上記㊸の額及び肉用牛の売却による免税の適用を受ける所得金額を差し引いた金額をいいます。

なお、免税の計算を行った後の金額が赤字の場合であっても、損益通算及び損失の繰越控除ができない場合がありますので、ご注意ください。  
詳しくは、税務署におたずねください。

- 2 申告書 B 第二表の「特例適用条文等」欄に、「口特 1 条」と記載し、併せて上記㊸の額も記入してください（例：「口特 1 条 ㊸〇〇〇円」）。
- 3 この明細書と手当金等に係る交付通知書の写しを確定申告書に添付して提出してください。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。